

■国の動向等

平成26年度予算案の概要（厚生労働省）

「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所等の受入児童数の拡大、放課後児童クラブの拡充、母子保健医療対策の強化、ひとり親家庭支援の促進などにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

1 待機児童解消などに向けた取組

(1) 待機児童解消策の推進など保育の充実（一部社会保障の充実）（6,248億円）

- ・「待機児童解消加速化プラン」の取組を強力に進め、受入児童数の拡大（25・26年度で約20万人分、29年度末までに合わせて約40万人分）を図るための保育所運営費の確保及び保育所等（保育所、小規模保育、幼稚園における長時間預かり保育、認可を目指す認可外保育施設等）の整備を進める。
- ・保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、延長保育（60.2万人→62.4万人）、休日・夜間保育（休日：11万人→12万人、夜間：252カ所→280カ所）、病児・病後児保育（延べ171.8万人→200万人）等の充実を図る。

（参考）【社会保障の充実】

○待機児童解消の推進と地域の子ども・子育て支援の充実 1,043億円

（保育緊急確保事業）

- ・小規模保育などの子ども・子育て支援新制度における施設型給付や地域型保育給付に関する事業、地域子育て支援拠点事業などの新制度に基づき市町村が実施する事業等について、「保育緊急確保事業」として先行的に実施し、施策の充実・推進を図る。（内閣府において計上）

[対象事業]

- ・小規模保育運営支援事業
- ・グループ型小規模保育事業
- ・幼稚園における長時間預かり保育支援事業
- ・家庭的保育支援事業
- ・認定こども園事業
- ・保育士の処遇改善
- ・保育体制の強化
- ・認可を目指す認可外保育施設への支援（運営費、調査費、移転費）
- ・利用者支援事業
- ・民有地マッチング事業
- ・放課後児童クラブの充実（開所時間の延長の促進（小1の壁の解消））
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業
- ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ・子育て短期支援事業
- ・へき地保育事業
- ・新規参入施設への巡回支援事業

(2) 放課後児童対策の充実（332億円）

放課後児童クラブについて、保育の利用者が就学後に引き続き利用できるよう、充実を図る。

2 母子保健医療対策の強化

(1) 地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化（一部新規）（11 億円）

- ・退院直後の母子への心身のケアや育児のサポートなどを行う産後ケア事業を含め、各地域の特性に応じた妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援を各地域の特性に応じて行うためのモデル事業を実施する。
- ・妊娠・出産などに関して悩みを持つ方からの相談や情報提供などを行う地域の相談・支援拠点である、「女性健康支援センター」に全国统一の電話番号を設けるなどの充実を図るとともに、「不妊専門相談センター」における土日の講習会の実施等を通じて、相談しやすい環境の整備を図る。

(2) 慢性疾患を抱える児童などへの支援（一部新規）（一部社会保障の充実）（139 億円）

- ・平成 26 年通常国会に児童福祉法の一部を改正する法律案を提出し、平成 27 年 1 月から、慢性疾患を抱える児童等について、新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立し、患者家庭の医療費の負担軽減を図る。
- ・慢性疾患を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

3 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進

(1) ひとり親家庭への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化（一部新規）（92 億円）

- ・ひとり親家庭の自立を支援し、子どもの貧困対策にも資するため、就業支援、子育て・生活支援、養育費確保支援など総合的な自立支援を促進する。
- ・特に、ひとり親家庭の様々な課題に対し、適切な支援メニューを組み合わせることで総合的・包括的な支援を行うため、相談体制の強化等を図るとともに、転職・キャリアアップ支援等の就業支援関連事業の充実強化や、子どもに対するピアサポート（当事者等による支援）を伴う学習支援等の推進を図る。

(2) 自立を促進するための経済的支援（1,787 億円）

- ・ひとり親家庭の自立を促進するため、児童扶養手当の支給や技能習得等に必要な資金など母子寡婦福祉貸付金の貸付けによる経済的支援を行う。
- ・平成 26 年通常国会に改正法案を提出し、児童扶養手当の公的年金との併給制限を見直し、手当より低額の年金を受給する場合にはその差額分を支給することや、母子寡婦福祉貸付金の貸付対象を父子家庭に拡大すること等、必要な措置を講ずる。

(3) 女性のライフステージに対応した活躍支援（一部新規）（147 億円）

4 児童虐待・DV 対策、社会的養護の充実

(1) 児童虐待防止対策の推進、社会的養護の充実（1,032 億円）

- ・児童虐待防止対策の推進（一部新規）、家庭的養護の推進（一部社会保障の充実）、被虐待児童などへの支援の充実（一部新規）、児童養護施設等の防災対策の推進（新規）

(2) 配偶者からの暴力（DV）防止など婦人保護事業の推進（一部新規）（59 億円）

5 児童手当制度

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

6 仕事と育児の両立支援策の推進

- (1) 女性のライフステージに対応した活躍促進（一部新規）（147 億円）
- (2) 育児休業中の経済的支援の強化（一部社会保障の充実）（804 億円）
- (3) 育児休業を取得しやすい環境の整備（一部新規）（20 億円）
- (4) 仕事と子育ての両立支援（84 億円）

(参考) 【平成25 年度補正予算案】

○待機児童対策と女性の活躍促進（抜粋） 169億円

- ・ 保育所等の整備（補助率かさ上げ分）を確保するとともに、小規模保育、幼稚園における長時間預かり保育等新制度の先取り、認可を目指す認可外保育施設への運営費支援（平成25 年度分）等を、安心こども基金を積み増し、平成26 年度当初予算とあわせて実施する。
- ・ 配偶者間の不妊治療に要する費用の助成等を行う。
※ 40 歳未満の年間助成回数について、現行の初年度3回までから、6回まで助成可能になるとともに、不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成対象範囲等の見直しが円滑に施行されるよう、都道府県等に対し、対象者や医療機関等に対する周知や、施行のための準備に要する経費を補助する。

○児童養護施設等の防災対策の推進 6億円

- ・ 児童養護施設等の防災対策を推進するため、耐震化やスプリンクラーの設置等に要する費用に対して補助を行う。

○(独)福祉医療機構への政府出資（社会福祉施設・医療施設の防災対策の低利融資） 4.6億円

- ・ 社会福祉施設や医療施設の耐震化やスプリンクラーの設置等を推進するため、(独)福祉医療機構が低金利かつ長期の貸付を行うことにより設置者の自己負担を軽減できるよう、政府出資により同機構の財務基盤を強化する。